

北海道旭川東高等学校における BYOD のガイドラインについて

※BYOD とは Bring Your Own Device : 個人が所有する端末を学校で利用すること

1 旭川東高校が目指す ICT※教育とは

※ICTとは Information and Communication Technology : 情報通信技術

- ①それぞれの生徒の状況に応じた学びとなるよう ICT を活用した教育活動を実践し、主体的・対話的で深い学びを実現する。
- ②探究活動や行事をはじめとするプロジェクト型学習を通じて、生徒の課題を様々な面から捉えて解決する力や、新たな価値を創造する力を育む。
- ③生徒の学習等のプロセスや成果を蓄積し、それらを適切に振り返らせることで自身の成長を認識させる。さらに、自己の目標を持ち続け、その実現に向けて取り組むことができるシマレガンバレの精神の涵養へとつなげていく。
- ④生徒の情報活用能力を育成するとともに、ICT リテラシーの習得を通じて、情報社会に主体的に対応していく力を育む。

2 使用する端末について

本校では使用する端末を「Chromebook/Windows/iPad」のいずれかを選択するものとします。

また、いずれの端末においてもキーボードが必要となります。各端末の仕様については、以下の「端末仕様」を参照の上、購入するようにしてください。

端末仕様（3 OS）

OS	Google Chrome OS	iPad OS	Microsoft Windows10 以降
CPU	Intel Celeron 同等以上 2016年8月以降に製品化されたもの		Intel Celeron 同等以上 2016年8月以降に製品化されたもの
ストレージ	32GB 以上	32GB 以上	64GB 以上
メモリ	4GB 以上		4GB 以上
画面	9~14 インチ (可能であれば 11~14 インチが望ましい)	10.2~12.9 インチ	9~14 インチ (可能であれば 11~14 インチが望ましい)
無線	IEEE 802.11 a/b/g/n/ac 以上		
LTE 通信	LTE 通信対応も可		
形状		利用時に端末を自立させるためのスタンドを用意すること。	デタッチャブル型またはコンバーチブル型
キーボード	日本語 JIS キーボード		
カメラ機能	インカメラ・アウトカメラ	インカメラ・アウトカメラ	インカメラ・アウトカメラ
音声接続端子	マイク・ヘッドフォン端子 1 つ以上		
外部接続端子	USB3.0×1 つ以上	Lightning コネクタまたは USB Type-C3.0 端子×1 つ以上	USB3.0×1 つ以上
バッテリー	8 時間以上		
重さ	1.5kg 未満		

※なお、端末につきましては、8月夏休み明けまでをめぐにご準備をお願いしたいと考えております。

半導体不足等の社会情勢もあることから、急がずにご準備を進めてくださいますようお願いいたします。

3 端末の活用方法について

(1)学校における主な活用

校内ネットワークのうち、学習系ネットワーク（Wi-Fi）に接続し、教員の指導の下、インターネットを活用した学習や Classi、Google Workspace などのクラウドを活用した課題の提示・提出、共同編集によるプレゼンテーション資料の作成等を行う。さらには、プログラミングや令和7年度大学入学共通テストで課される「情報」に向けた学習等を行う。

(2)家庭における主な活用

クラウドで提示された課題や、インターネットを活用した家庭学習を行う。

(3)保護者承諾のお願い

校内ネットワーク、Google アカウントの取得に関わって保護者の承諾が必要となります。入学後、保護者承諾書をお子様に配布いたしますので、同意および提出をお願いいたします。

4 校内ネットワーク（Wi-Fi）への接続について

(1) 生徒所有の端末を、校内ネットワーク（Wi-Fi）に接続する場合は、所定の手続きを行うことが必要です。

(2) 最初に接続する際は、教職員立会の下、「アクセスポイント SSID」と「暗号化キー」（パスワード）を入力し、接続します。「暗号化キー」については、第三者に伝えないように指導しますので、御協力をお願いします。SSID の暗号化キーを第三者に知られると、情報漏洩や通信障害など、深刻な被害をもたらす場合があります。

※ 校内ネットワーク（Wi-Fi）では、不正なアクセスの検出等のため、学校は利用状況等の履歴を、ログとして記録する場合があります。

5 利用上のルールについて

学校における個人所有の端末については、次のルールの下で指導を行いますので、ご協力をお願いします。また、端末の盗難や紛失、破損については、学校は責任を負うことができませんので、ご家庭でのご指導をお願いします。

(1) 生徒所有の端末の管理について

ア 生徒所有の端末については、各自で管理するとともに、生徒自身が責任を持って運用し、盗難や紛失、破損に注意すること。

イ 生徒所有の端末又は学校から借りた端末の充電は自宅で行うものとし、原則として、学校内のコンセントで充電しないこと。（コンセントの数、容量の関係により学校での充電はできません。）ただし、やむを得ず充電が必要となる場合は、担任に申請し許可を受けて使用すること。

(2) 学習系ネットワーク（Wi-Fi）への接続について

ア 生徒の端末は、学習活動等において必要な場合のみ接続すること。

イ 教員の指導のもと、適切な利用を心がけること。

ウ 端末を学習系ネットワーク（Wi-Fi）に接続する際に必要な「アクセスポイント SSID」及び「暗号化キー」（パスワード）を適切に管理すること。（決して他人に教えない等）

エ 生徒所有の端末を接続する場合は、OS のバージョンを最新版に更新すること。Windows の

- 場合はアンチウイルスソフトウェアを導入するなど、セキュリティ対策を行うこと。
- オ 情報の発信に際しては、法令、その他公序良俗に反しないよう内容を十分吟味すること。
 - カ データ送受信の際には、ネットワークに過大な負担を与えないようデータ容量に注意すること。
 - キ インターネット利用に関するマナー等を遵守し、他者に迷惑のかかる行為（誹謗中傷等）を行わないこと。
 - ク 閲覧及びダウンロードした情報の著作権保護に注意すること。
 - ケ 学校の許可を得ていない端末を接続しないこと。
 - コ 教員から指示のあったもの以外のファイル等のアップロードやダウンロード、アプリケーションの起動および許可を得ていない通信を行わないこと。
 - サ コンピュータウイルス等有害なプログラムの使用及び発信を行わないこと。
 - タ その他、学校が禁止する行為、法令等に違反する、または違反するおそれのある行為を行わないこと。

6 端末の貸出しについて

事情により、8月夏休み明けまでをめぐり、使用する端末を用意できない場合は、学校の端末を貸し出すことができます。手続きについては、担任に御相談ください。

7 その他

(1) 学校におけるフィルタリングについて

学校の校内ネットワーク（Wi-Fi）を経由した接続は、学習活動に支障がない範囲でフィルタリングによるアクセス制限を行っており、有害情報にはアクセスできないように設定しています。

(2) インターネットの安全な利用について

インターネットに接続する端末は、使い方を誤ればトラブルに巻き込まれたり、他の人を傷つけたり、あるいは法に抵触する行為を行ってしまう等の危険を招く恐れもあります。目的に沿って正しく利用し、無用な危険を避けるために、本ガイドラインに記載の事項についてよく理解した上で活用するよう学校で指導していきたいと考えておりますので、ご家庭でもご協力をお願い致します。